

第2期松戸市子ども総合計画策定に向けた アンケート調査について

1. 趣旨

松戸市子ども総合計画は、子ども・子育て支援法に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」であるとともに、次世代育成支援対策推進法に定める「市町村行動計画」の後継計画でもあります。

松戸市における、子どもの最善の利益の実現にかかる施策を総合的に位置付けた、子ども・子育て支援のマスタープランというべきものです。

本計画にかかる基礎調査として実施する今回のアンケート調査は、単なる待機児童解消に向けた教育・保育のニーズ調査ではなく、子どもを取り巻く環境の現状や課題を総合的にとらえるために実施するものです。

2. 松戸市のアンケート調査

今回松戸市が実施するアンケート調査は、以下のとおりです。上記のとおり、サービスの需給だけでなく、松戸市の子ども・子育てを取り巻く環境を総合的にとらえるため、多様な主体を対象としてアンケート調査を実施するものです。

No	調査対象	調査数	調査方法	対象者	学校名
1	就学前児童世帯（保護者）	2,000	郵送配付	無作為抽出	
2	小学生世帯（保護者）	1,000	郵送配付	無作為抽出	
3	小学生本人（小学5年）	500	学校配付	小学校4校	相模台小学校 上本郷小学校 根木内小学校 高木第二小学校
4	中学生世帯（保護者）	600	学校配付	中学校3校	松戸第一中学校 小金南中学校 牧野原中学校
5	中学生本人（中学2年）	600	学校配付	中学校3校	松戸第一中学校 小金南中学校 牧野原中学校
6	高校生本人（高校2年）	400	学校配付	高等学校1校	市立松戸高校
7	一般市民（満18歳以上）	1,000	郵送配付	無作為抽出	
8	転出世帯（就学前児童保護者）	300	郵送配付	無作為抽出	

3. 調査票設計の視点

i) 国の「調査票イメージ」を考慮（影響するアンケート調査 前頁の No.1、2）

「市町村子ども子育て支援事業計画」における教育・保育サービスのニーズ量をはかるために、国はひな形となる「調査票イメージ」に、必須となる設問項目を設定しています。

調査票イメージでニーズをはかるサービスは、以下の通りです。

対象事業		対象児童年齢
1	教育標準時間認定（認定こども園および幼稚園） ＜1号認定＞	3～5 歳
2	保育認定①（幼稚園）＜1号もしくは2号認定＞	3～5 歳
3	保育認定②（認定こども園及び保育所）＜2号認定＞	3～5 歳
4	保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育） ＜3号認定＞	0 歳、1・2 歳
5	時間外保育事業	0～5 歳
6	放課後児童健全育成事業	1～3 年生、 4～6 年生
7	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト別）	0～18 歳
8	地域子育て支援拠点事業	0～2 歳
9	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3～5 歳 0～5 歳
10	病児・病後児保育事業	0～5 歳、 1～6 年生
11	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	0～5 歳、1～3 年生、 4～6 年生

ii) 子どもの成長にともなう傾向の変化をとらえる

今回の調査では、保護者については0歳から中学生まで、子どもについては小学生から高校生までと、調査対象を広範囲に設定しているため、子どもの成長に伴う変化をとらえることを視野に、設問を検討します。

iii) 定量調査であることを考慮

今回のアンケート調査は定量調査であり、全体から見た傾向を量的にとらえることが主眼です。したがって、たとえば児童虐待や発達障害などの個別性が高い分野についてはヒアリング調査を行うなど、課題ごとに的確な調査手法を検討します。

4. 調査票設計の概要

i) 就学前児童保護者

就学前児童保護者に対しては、教育・保育事業ニーズ量を算定するために国が定める設問（23 問）、その他に国が提示する任意設問（23 問）のほかに、市独自の観点として、前回の調査票から大きく以下の点を変更しました。

分 野	設 計 内 容
保護者・家庭・子ども自身について	ニーズの分析に必要性の薄い設問を削除し、祖父母の同居・近居の状況や転入後の年数についての設問を加えました。
育児休業について	前は不採用としていた国の任意項目について、今回は育児休業取得の現状を詳細にとらえるため、新たに採用としました。
子育て環境について	育児休業取得についての設問設定にともない、比較的優先順位の低い設問は削除としました。また、端的に本市の子育てのしやすさを問う設問を加えました。
施設利用について	国の動向にともない、設問文に幼児教育無償化についての文言を加えました。また、送迎手段についての設問を加えています。
地域子ども子育て支援について	病児・病後児保育について、事業の性質を踏まえ、一連の設問を簡素化しました。

ii) 小学生保護者

国の定める放課後児童クラブのニーズ量を算定する設問のほかに、市独自の観点として、前回の調査票から大きく以下の点を変更しました。

分 野	設 計 内 容
回答者自身・世帯について	前回ご両親の就労状況について詳細に聞いていたのをすべて削除し、同居状況の設問を加えました。
子育て環境について	家族の子育てへの参加状況についての設問を簡素化し、悩みの相談や内容についての設問を加えました。
放課後児童クラブ等について	放課後児童クラブとあわせ放課後KIDSルームのニーズ把握の設問を加えました。
一時預かりについて	宿泊を伴う一時預かりのニーズ把握のみとしました。
子育て環境について	新たに、防犯などの地域の安全安心や、子ども会などの地域活動へのニーズについての設問を加えました。

iii)小学5年生

前回の調査票から、必要性が低い設問や他の設問と同じ趣旨のものを削除し、自己肯定感や学校への意識に関する設問を加えています。

iv)中学生保護者

今回新たに調査対象とした中学生保護者については、小学生保護者との比較を視野に、放課後児童クラブや一時預かりのニーズを除いて、基本的に同内容の設問設計としています。

v)中学2年生

小学5年生の調査票と同様の修正をしたのに加え、コミュニケーションツールとしてのインターネットの活用状況についての設問を追加しています。

vi)高校2年生

中学2年生と同様の修正を行っています。

vii)一般市民

調査対象が子育て世帯ではなく市民一般であることから、ワークライフバランスについての設問を削除したほかは、選択肢の文言の微修正が中心です。

viii)転出世帯(就学前児童のいる世帯)

今回新たに調査対象とした転出世帯については、転出理由や転出先の子どもを取り巻く環境についての設問を設定しています。